



第18号様式 (第30条関係)

座間市指令ゼ 第311-34号

一般廃棄物収集運搬業許可証

住 所 厚木市水引一丁目4番6号

氏 名 株式会社アオイ

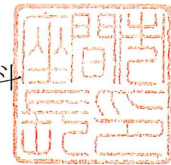
代表取締役 篠田 陽子

(法人にあっては主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名)

令和8年1月16日付けで申請のあった一般廃棄物収集運搬業許可については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定に基づき、次のとおり許可する。

令和8年2月2日

座間市長 佐藤 弥斗



固有許可番号	座間市一般廃棄物収集運搬業許可第 37 号	
事務所 又は 営業所	所在地	厚木市三田3333番地1
	名称	株式会社アオイ 三田事業所
業 種	一般廃棄物収集運搬業	
取扱廃棄物の種類	一般廃棄物 (ごみ)	
収集又は運搬の別	収集・運搬	
営業の区域	座間市域内事業所とする	
許可期間	令和8年4月1日～令和10年3月31日	
許可条件	裏面のとおり	